

プラスチックごみ対策の推進について

【担当省庁】経済産業省、環境省

国の戦略に掲げられた数値目標を達成するためには、レジ袋削減に加え、使い捨てプラスチック対策が大変重要であることから、以下の措置を講じていただきたい。

○使い捨てプラスチック製品がごみとして排出されないようにするには、消費者が普段の生活の中で無理なく2Rに取り組める仕組みづくりが重要であり、地域における循環経済型ビジネスの普及・拡大について支援いただきたい。

○事業者が排出するプラスチックごみは容器包装リサイクル法の対象とならないことから、プラスチックごみのリサイクル促進に向けて、容器包装リサイクル法の改正やリサイクル品の利用促進のための税制優遇を講じていただきたい。

【現状・課題等】

■プラスチック資源循環施策の取組策定

・昨今の海洋プラスチックごみ問題や廃プラスチックの輸出規制を踏まえ、昨年5月に策定されたプラスチック資源循環戦略により、本年7月からレジ袋有料の義務化が開始されたが、同戦略に掲げられた数値目標を達成するための施策にはレジ袋対策のほかは具体的なプラスチック資源循環施策が示されていない。

■使い捨てプラスチック製品が、ごみとして排出されないようにするには、消費者の2Rの取組が不可欠であるが、啓発だけでこれらを推進するには限界があり、循環経済型のビジネス（例えば、Loopのようなプラスチック容器をリユースするビジネスなど）を普及・拡大し、消費者が無理なく2Rに取り組める仕組みが効果的であるため、循環経済型ビジネスモデルに積極的に取り組む事業者に対し、本府同様の経済支援を全国的に展開していただきたい。

■使い捨てプラスチックごみについては、消費者だけでなく、事業者からの排出も少なくないにもかかわらず、事業所から排出されるものは、容器包装リサイクル法の対象になっておらず、当該使い捨てプラスチックごみはリサイクルが義務付けされていない。また、事業者に対してリサイクル品の利用を促す仕組みもない。

さらに、リサイクル品の製造に当たっては、リサイクルそのものが難しいだけでなく、リサイクルできても、高コスト、低品質となっており、リサイクル業者にも利用者にも経済的インセンティブが働きにくくなっている。このため、プラスチック製造者責任を踏まえた容器リサイクル法の見直しやリサイクル品の購入に当たったの損金算入などの優遇税制で、プラスチックのリサイクルを促進していただきたい。

※ 我が国の廃プラ総排出量 891 万トン中、事業系廃棄物は 462 万トンと過半を占めている（プラスチック循環利用協会「プラスチックリサイクルの基礎知識 2020」から）

<p>京 都 府 の 担 当 課</p>	<p>府民環境部 循環型社会推進課 (075-414-4730)</p>
--------------------------	--------------------------------------

【国の事業等】

■レジ袋の有料義務化（改正後の省令：R 2. 7. 1 施行）〔経済産業省〕

- ▶ 小売業に属する事業を行う者の容器包装の使用の合理化による容器包装廃棄物の排出の抑制の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（平成十八年財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省令第一号）

■プラスチック資源循環戦略の主な数値目標〔環境省〕

- ▶ 2030 年までに、プラスチック製容器包装の 6 割をリユース又はリサイクル
- ▶ 2035 年までに、すべての使用済プラスチックをリユース又はリサイクル

■脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業（36 億：1/3）〔環境省〕

- ▶ 化石由来プラスチックを代替する省CO₂ 型バイオプラスチック等（再生可能資源）への転換・社会実装化実証事業
バイオマス・生分解性プラスチック、紙、CNF等のプラスチック代替素材の省CO₂ 型生産インフラ整備・技術実証を強力に支援し、製品プラスチック・容器包装や、海洋流出が懸念されるマイクロビーズ等の再生可能資源等への転換・社会実装化を推進
- ▶ プラスチック等のリサイクルプロセス構築・省CO₂ 化実証事業
複合素材プラスチックなどのリサイクル困難素材のリサイクル技術・設備導入を強力に支援し、使用済素材リサイクルプロセス構築・省CO₂ 化を推進

■「プラスチック・スマートキャンペーン」〔環境省〕

- ▶ 海洋プラスチック問題の解決に向けては、消費者を始め自治体・NGO・企業などの幅広い主体が、一つの旗印の下に連携協働して取組を進めることが必要。
- ▶ このため、ポイ捨て撲滅を徹底した上で、不必要なワンウェイのプラスチックの排出抑制や分別回収の徹底など、“プラスチックとの賢い付き合い方”を全国的に推進し、我が国の取組を国内外に発信していくキャンペーンを「プラスチック・スマート-for Sustainable Ocean-」と銘打って展開

【京都府の取組：R 2 予算及び主な事業】

京都府は、当面のプラスチックごみ対策として、京都府プラスチックアクションプランを取りまとめるとともに、プラスチックスマートきょうと推進事業費（R 2）など、次の新規予算事業を行うことで、この問題に取り組んでいる。

- ▶ レジ袋削減に係る市町村施策への支援（20,000 千円）1/2、上限 1,000 千円
市町村、商店街、商工会等が参画する協議会等で取り組む地域資源を活用したレジ袋削減事業を推進
- ▶ 3R 調査研究及び技術開発支援（50,000 千円）2/3、上限 10,000 千円
 - ・ 廃プラスチック類の効率的な回収やリサイクルの高度化に向けた調査・研究を複数企業と共同実施
 - ・ プラスチック代替製品の開発等（循環経済型のビジネスの普及を含む。）への支援